

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月22日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社 青森銀行

【英訳名】 The Aomori Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 成 田 晋

【本店の所在の場所】 青森市橋本一丁目9番30号

【電話番号】 代表 青森(017)777局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 佐々木 知 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号
株式会社青森銀行 東京事務所

【電話番号】 代表 東京(03)3270局3587番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 高 橋 勇 人

【縦覧に供する場所】 株式会社青森銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,873	24,662	24,172	49,400	49,532
連結経常利益	百万円	5,337	5,267	4,535	10,153	9,644
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,324	4,010	3,152	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	10,838	5,779
連結中間包括利益	百万円	6,206	548	0	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	20,693	3,981
連結純資産額	百万円	111,527	115,176	118,616	117,201	119,156
連結総資産額	百万円	2,602,535	2,654,995	2,751,152	2,663,532	2,725,010
1株当たり純資産額	円	506.01	568.02	583.68	572.46	587.06
1株当たり中間純利益金額	円	16.26	19.67	15.53	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	52.99	28.43
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	16.24	19.63	15.50	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	52.87	28.38
自己資本比率	%	3.97	4.33	4.30	4.39	4.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,553	5,989	78,772	44,355	6,888
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	41,256	31,533	14,130	60,553	21,426
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	769	1,493	10,556	1,421	2,059
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	55,986	109,005	151,500	84,956	97,428
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,488 [772]	1,457 [793]	1,438 [819]	1,433 [770]	1,401 [792]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1. 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
決算年月		平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
経常収益	百万円	19,822	19,848	19,693	39,555	39,861
経常利益	百万円	4,791	4,851	4,398	9,136	8,874
中間純利益	百万円	3,341	3,696	3,218	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,973	5,247
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	207,121	207,121	205,121	207,121	205,121
純資産額	百万円	103,689	108,233	111,705	110,678	112,247
総資産額	百万円	2,585,650	2,641,571	2,738,762	2,649,103	2,711,748
預金残高	百万円	2,200,551	2,253,334	2,287,191	2,263,993	2,286,800
貸出金残高	百万円	1,539,670	1,587,550	1,654,700	1,578,880	1,659,576
有価証券残高	百万円	875,650	864,109	878,513	901,566	873,710
1 株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	4.00	4.09	4.07	4.17	4.13
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,393 [731]	1,360 [753]	1,348 [782]	1,341 [730]	1,313 [752]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含む総預金は、法人預金の増加により前連結会計年度末比111億円増加し2兆4,217億円となりました。貸出金は、個人ローンは増加したものの、一般法人向け貸出の減少により、前連結会計年度末比59億円減少し1兆6,443億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比46億円増加し8,762億円となりました。

損益勘定につきましては、経常収益は貸出金利息や有価証券利息など資金運用収益の減少等により、前年同四半期比4億90百万円減収の241億72百万円となりました。また経常費用は営業経費の増加等により、前年同四半期比2億43百万円増加の196億37百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比7億32百万円減益の45億35百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益についても、前年同四半期比8億58百万円減益の31億52百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（銀行業務）

銀行業務の経常収益は、資金運用収益の減少等により、前年同四半期比1億88百万円減収の197億3百万円となりました。またセグメント利益についても、前年同四半期比4億75百万円減益の43億88百万円となりました。

（リース業務）

リース業務の経常収益は、前年同四半期比6百万円減収の23億63百万円となりました。一方セグメント利益については、前年同四半期比26百万円増益の1億91百万円となりました。

（その他の業務）

その他の業務の経常収益は、信用保証業務の貸倒引当金戻入益の発生等により、前年同四半期比15百万円増収の28億23百万円となりました。またセグメント利益についても、前年同四半期比41百万円増益の3億7百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、前年同四半期比728百万円減少の12,562百万円となりました。これは、有価証券利息配当金や貸出金利息の減少等により資金運用収益が前年同四半期比1,072百万円減少したことによるものであります。また、役務取引等収支は、役務取引等費用の増加により、前年同四半期比114百万円減少し1,763百万円となり、その他業務収支は、債券売却益の増加等により前年同四半期比88百万円増加し 101百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益の減少により前年同四半期比144百万円減少の223百万円となりました。また、その他業務収支は、債券売却益の増加等により前年同四半期比29百万円増加し80百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同四半期比871百万円減少の12,786百万円、役務取引等収支は前年同四半期比110百万円減少の1,764百万円、その他業務収支は前年同四半期比117百万円増加の 21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	13,290	367	13,657
	当第2四半期連結累計期間	12,562	223	12,786
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	14,309	589	39 14,858
	当第2四半期連結累計期間	13,237	380	15 13,602
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,019	221	39 1,200
	当第2四半期連結累計期間	674	156	15 816
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,877	3	1,874
	当第2四半期連結累計期間	1,763	0	1,764
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,058	13	3,072
	当第2四半期連結累計期間	3,064	14	3,078
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,180	17	1,198
	当第2四半期連結累計期間	1,300	13	1,314
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	189	51	138
	当第2四半期連結累計期間	101	80	21
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	29	51	81
	当第2四半期連結累計期間	220	80	301
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	219	—	219
	当第2四半期連結累計期間	322	—	322

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出業務による収益が増加したこと等から、前年同四半期比6百万円増加し3,064百万円となり、役務取引等費用は前年同四半期比120百万円増加し1,300百万円となりました。

国際部門の役務取引等収益は前年同四半期比1百万円増加の14百万円となり、役務取引等費用については前年同四半期比4百万円減少の13百万円となりました。

この結果合計では、役務取引等収支は前年同四半期比110百万円減少の1,764百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,058	13	3,072
	当第2四半期連結累計期間	3,064	14	3,078
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,466	—	1,466
	当第2四半期連結累計期間	1,529	—	1,529
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	627	13	640
	当第2四半期連結累計期間	614	14	628
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	23	—	23
	当第2四半期連結累計期間	44	—	44
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	860	—	860
	当第2四半期連結累計期間	796	—	796
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	40	—	40
	当第2四半期連結累計期間	37	—	37
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	40	0	40
	当第2四半期連結累計期間	42	0	42
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,180	17	1,198
	当第2四半期連結累計期間	1,300	13	1,314
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	146	17	163
	当第2四半期連結累計期間	143	13	157

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,245,747	2,574	2,248,321
	当第2四半期連結会計期間	2,279,158	2,542	2,281,700
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,199,480	—	1,199,480
	当第2四半期連結会計期間	1,264,211	—	1,264,211
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,031,439	—	1,031,439
	当第2四半期連結会計期間	1,005,172	—	1,005,172
うちその他	前第2四半期連結会計期間	14,826	2,574	17,400
	当第2四半期連結会計期間	9,773	2,542	12,316
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	157,110	—	157,110
	当第2四半期連結会計期間	140,017	—	140,017
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,402,857	2,574	2,405,431
	当第2四半期連結会計期間	2,419,175	2,542	2,421,717

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,578,482	100.00	1,644,373	100.00
製造業	139,916	8.86	141,278	8.59
農業、林業	5,527	0.35	6,227	0.38
漁業	4,532	0.29	4,630	0.28
鉱業、採石業、砂利採取業	960	0.06	770	0.05
建設業	43,856	2.78	46,813	2.85
電気・ガス・熱供給・水道業	32,707	2.07	33,318	2.03
情報通信業	14,279	0.90	9,639	0.59
運輸業、郵便業	55,803	3.54	60,579	3.68
卸売業、小売業	125,671	7.96	124,881	7.59
金融業、保険業	90,209	5.72	89,984	5.47
不動産業、物品賃貸業	97,520	6.18	112,115	6.82
各種サービス業	120,699	7.65	118,446	7.20
政府・地方公共団体	539,903	34.20	560,388	34.08
その他	306,895	19.44	335,300	20.39
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,578,482	—	1,644,373	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期中540億71百万円増加して、第2四半期末残高は1,515億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、借入金増加等により、前年同四半期比847億61百万円増加し、787億72百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、有価証券の取得による支出の増加等により、前年同四半期比456億63百万円減少し、141億30百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、劣後特約付借入金の返済による支出により、前年同四半期比90億63百万円減少し、105億56百万円の減少となりました。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
	平成28年 9 月30日
1．連結自己資本比率 (2 / 3)	10.77
2．連結における自己資本の額	1,012
3．リスク・アセットの額	9,396
4．連結総所要自己資本額	375

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
	平成28年 9 月30日
1．自己資本比率 (2 / 3)	10.05
2．単体における自己資本の額	931
3．リスク・アセットの額	9,267
4．単体総所要自己資本額	370

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年 9 月30日	平成28年 9 月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79	46
危険債権	207	175
要管理債権	30	50
正常債権	15,881	16,583

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,000,000
計	294,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	205,121,615	205,121,615	東京証券取引所 第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	205,121,615	205,121,615	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月23日
新株予約権の数(個)	1,213(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	121,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月28日～平成58年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 296円 資本組入額 148円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、平成57年7月28日以降は、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注4）に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前ににおいて残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記（注3）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下のＡ．からＥ．の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

Ａ．再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

Ｂ．再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

Ｃ．再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

Ｄ．再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

Ｅ．新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年 9月30日	—	205,121	—	19,562	—	12,916

(6) 【大株主の状況】

平成28年 9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	8,459	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	6,670	3.25
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	5,356	2.61
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	4,836	2.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	4,771	2.32
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	4,769	2.32
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本一丁目９番30号	4,142	2.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	3,080	1.50
田中建設株式会社	青森県十和田市東一番町２番50号	2,570	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	2,473	1.20
計	—	47,129	22.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,363,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,517,000	202,517	同 上
単元未満株式	普通株式 1,241,615	—	同 上
発行済株式総数	205,121,615	—	—
総株主の議決権	—	202,517	—

(注) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と従業員持株E S O P信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に従業員持株E S O P信託口が所有する当行株式711千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	1,363,000	—	1,363,000	0.66
計	—	1,363,000	—	1,363,000	0.66

(注) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と従業員持株E S O P信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に従業員持株E S O P信託口が所有する当行株式711千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	98,431	153,086
コールローン及び買入手形	40,000	10,000
買入金銭債権	2,260	2,262
商品有価証券	36	238
有価証券	1, 2, 8, 13 871,535	1, 2, 8, 13 876,234
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,650,303	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,644,373
外国為替	1,344	1,286
リース債権及びリース投資資産	8 13,257	8 13,112
その他資産	8 17,296	8 17,376
有形固定資産	10, 11 20,677	10, 11 20,651
無形固定資産	1,360	1,684
退職給付に係る資産	1,928	2,013
繰延税金資産	423	438
支払承諾見返	17,370	17,799
貸倒引当金	11,191	9,401
投資損失引当金	24	3
資産の部合計	2,725,010	2,751,152
負債の部		
預金	8 2,281,382	8 2,281,700
譲渡性預金	129,170	140,017
コールマネー及び売渡手形	34,517	28,526
債券貸借取引受入担保金	8 2,719	8 2,483
借入金	8, 12 110,075	8 129,673
外国為替	5	20
その他負債	20,843	24,033
賞与引当金	626	633
役員賞与引当金	16	17
退職給付に係る負債	703	710
役員退職慰労引当金	16	12
睡眠預金払戻損失引当金	422	411
繰延税金負債	6,253	4,768
再評価に係る繰延税金負債	10 1,731	10 1,725
支払承諾	17,370	17,799
負債の部合計	2,605,853	2,632,535

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	62,918	65,469
自己株式	731	672
株主資本合計	94,665	97,276
その他有価証券評価差額金	22,559	19,323
繰延ヘッジ損益	23	13
土地再評価差額金	10 2,680	10 2,669
退職給付に係る調整累計額	814	741
その他の包括利益累計額合計	24,402	21,238
新株予約権	89	101
純資産の部合計	119,156	118,616
負債及び純資産の部合計	2,725,010	2,751,152

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
経常収益	24,662	24,172
資金運用収益	14,858	13,602
(うち貸出金利息)	9,855	9,329
(うち有価証券利息配当金)	4,844	4,244
役務取引等収益	3,072	3,078
その他業務収益	81	301
その他経常収益	¹ 6,649	¹ 7,189
経常費用	19,394	19,637
資金調達費用	1,201	816
(うち預金利息)	821	593
役務取引等費用	1,198	1,314
その他業務費用	219	322
営業経費	² 11,487	² 11,800
その他経常費用	³ 5,288	³ 5,383
経常利益	5,267	4,535
特別利益	81	-
固定資産処分益	81	-
特別損失	107	150
固定資産処分損	72	58
減損損失	⁴ 34	⁴ 92
税金等調整前中間純利益	5,242	4,384
法人税、住民税及び事業税	1,532	1,363
法人税等調整額	300	131
法人税等合計	1,232	1,232
中間純利益	4,010	3,152
親会社株主に帰属する中間純利益	4,010	3,152

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
中間純利益	4,010	3,152
その他の包括利益	4,558	3,152
その他有価証券評価差額金	4,674	3,235
繰延ヘッジ損益	9	10
退職給付に係る調整額	106	72
中間包括利益	548	0
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	548	0

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	59,006	699	90,785
当中間期変動額					
剰余金の配当			617		617
親会社株主に帰属する中間純利益			4,010		4,010
自己株式の取得				920	920
自己株式の処分			26	122	96
土地再評価差額金の取崩			16		16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	3,382	798	2,584
当中間期末残高	19,562	12,916	62,389	1,497	93,370

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,319	43	2,698	667	26,307	107	117,201
当中間期変動額							
剰余金の配当							617
親会社株主に帰属する中間純利益							4,010
自己株式の取得							920
自己株式の処分							96
土地再評価差額金の取崩							16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,674	9	16	106	4,574	34	4,609
当中間期変動額合計	4,674	9	16	106	4,574	34	2,024
当中間期末残高	19,645	33	2,681	561	21,733	72	115,176

当中間連結会計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	62,918	731	94,665
当中間期変動額					
剰余金の配当			611		611
親会社株主に帰属する中間純利益			3,152		3,152
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			0	61	60
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	2,551	59	2,611
当中間期末残高	19,562	12,916	65,469	672	97,276

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,559	23	2,680	814	24,402	89	119,156
当中間期変動額							
剰余金の配当							611
親会社株主に帰属する中間純利益							3,152
自己株式の取得							1
自己株式の処分							60
土地再評価差額金の取崩							11
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,235	10	11	72	3,163	12	3,151
当中間期変動額合計	3,235	10	11	72	3,163	12	540
当中間期末残高	19,323	13	2,669	741	21,238	101	118,616

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,242	4,384
減価償却費	719	1,074
減損損失	34	92
貸倒引当金の増減()	1,049	1,790
投資損失引当金の増減額(は減少)	3	20
賞与引当金の増減額(は減少)	1	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	87	84
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69	7
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	13	10
資金運用収益	14,858	13,602
資金調達費用	1,201	816
有価証券関係損益()	805	78
為替差損益(は益)	439	3,970
固定資産処分損益(は益)	9	58
商品有価証券の純増()減	36	201
貸出金の純増()減	7,425	5,929
預金の純増減()	10,321	318
譲渡性預金の純増減()	29,910	10,847
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	23,188	29,597
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	94	583
コールローン等の純増()減	4,950	29,998
コールマネー等の純増減()	3,037	5,990
債券貸借取引受入担保金の純増減()	586	235
外国為替(資産)の純増()減	1,191	57
外国為替(負債)の純増減()	16	14
リース債権及びリース投資資産の純増()減	526	144
資金運用による収入	15,345	14,305
資金調達による支出	1,305	1,059
その他	3,157	1,840
小計	4,119	79,808
法人税等の支払額	1,870	1,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,989	78,772

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	63,632	80,450
有価証券の売却による収入	29,028	19,674
有価証券の償還による収入	66,178	48,190
金銭の信託の減少による収入	919	-
有形固定資産の取得による支出	737	989
有形固定資産の売却による収入	113	4
無形固定資産の取得による支出	336	559
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,533	14,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	10,000
配当金の支払額	617	611
自己株式の取得による支出	920	1
自己株式の売却による収入	44	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,493	10,556
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,049	54,071
現金及び現金同等物の期首残高	84,956	97,428
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 109,005	1 151,500

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
青銀甲田株式会社
青銀ビジネスサービス株式会社
あおぎんカードサービス株式会社
あおぎんリース株式会社
あおぎん信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2．持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 5社

4．会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～32年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,343百万円(前連結会計年度末は7,410百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用していましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした第15次中期経営計画「あおぎん Leadingプラン」において、現場営業力の強化を目的とした営業店舗の統廃合やリニューアル、事務機器及びATMの更改等の投資を予定しております。この中期経営計画において店舗の統廃合及び事務機器等への投資が一巡し、その後は、多数の店舗の統廃合や大規模な投資を当面の間予定していないなど、当行を取り巻く事業環境に変化がみられます。また、有形固定資産の安定的・効率的な運用により収益を獲得し、減価が発生するという費消パターンを想定していることから減価償却方法を再検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は安定的に継続使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更による当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ59百万円増加しております。

（会計上の見積りの変更）

従来、建物の耐用年数については主として3～60年として減価償却を行っていましたが、当中間連結会計期間において減価償却方法の変更にあわせて使用実態を調査しました。その結果、第15次中期経営計画において店舗の統廃合及び事務機器等への投資が一巡し、その後は、多数の店舗の統廃合や大規模な投資を当面の間予定していないなど、当行を取り巻く事業環境に変化がみられます。また、有形固定資産の安定的・効率的な運用により収益を獲得し、減価が発生するという費消パターンを想定していることから、耐用年数を実態に合わせることで費用配分計算をより適正に行うため、耐用年数を3～50年に見直し将来にわたり変更しております。また、その他の有形固定資産の耐用年数につきましても、主として3～20年として減価償却を行っていましたが、使用実態を調査した結果、同様に耐用年数を3～32年に見直ししております。また、残存価額について備忘価額まで償却する方法に変更しております。

この変更により従来の方によった場合と比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ399百万円減少しております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株 式	一百万円	一百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	10,086百万円	52,407百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	438百万円	307百万円
延滞債権額	24,982百万円	22,350百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	110百万円	12百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	5,027百万円	4,954百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	30,558百万円	27,625百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	2,955百万円	2,848百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	188,375百万円	187,388百万円
リース債権及びリース投資資産	1,716百万円	1,682百万円
その他資産	605百万円	517百万円
計	190,697百万円	189,588百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,651百万円	3,205百万円
債券貸借取引受入担保金	2,719百万円	2,483百万円
借入金	92,660百万円	122,261百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
有価証券	38,152百万円	23,645百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
保証金	81百万円	82百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9月30日)
融資未実行残高	377,116百万円	389,878百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	364,814百万円	377,370百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
6,127百万円	6,085百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	30,919百万円	31,164百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	—百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
10,060百万円	10,930百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	291百万円	1,390百万円
償却債権取立益	43百万円	15百万円
株式等売却益	1,229百万円	623百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給与・手当	5,207百万円	5,147百万円
退職給付費用	322百万円	210百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸出金償却	6百万円	13百万円
株式等売却損	258百万円	464百万円

4. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	土地建物 7 か所	34百万円	青森県内	営業店舗	土地建物 8 か所	84百万円
合計			34百万円	合計			92百万円
(うち建物			24百万円)	(うち建物			53百万円)
(うち土地			9百万円)	(うち土地			38百万円)

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年 7 月 3 日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	207,121	—	—	207,121	
合 計	207,121	—	—	207,121	
自己株式					
普通株式	2,577	2,301	396	4,482	注 1、2、3
合 計	2,577	2,301	396	4,482	

注 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、従業員持株 E S O P 信託が保有する株式1,292千株が含まれております。また当中間連結会計期間末株式数には、同1,118千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加2,301千株のうち、2,293千株は定款の定めによる取締役会決議に基づく買受による増加、8千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少396千株のうち、222千株は新株予約権の行使による減少、174千株は従業員持株 E S O P 信託による売却による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—				72	
合計			—				72	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	617	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 上記配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	611	利益剰余金	3.0	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(注) 上記配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,121	—	—	205,121	
合 計	205,121	—	—	205,121	
自己株式					
普通株式	2,302	5	233	2,074	注1、2、3
合 計	2,302	5	233	2,074	

注1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する株式930千株が含まれております。また当中間連結会計期間末株式数には、同711千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加5千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少233千株のうち、219千株は従業員持株E S O P信託による売却による減少、13千株は新株予約権行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			101	
合計			—			101	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	611	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(注) 上記配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	611	利益剰余金	3.0	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 上記配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	109,948百万円	153,086百万円
定期預け金	380百万円	335百万円
その他の預け金	562百万円	1,251百万円
現金及び現金同等物	109,005百万円	151,500百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	98,431	98,431	—
(2) コールローン及び買入手形	40,000	40,000	—
(3) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	12,658	12,855	197
其他有価証券	856,851	856,851	—
(4) 貸出金	1,650,303		
貸倒引当金(*1)	10,308		
	1,639,994	1,659,930	19,936
資産計	2,647,935	2,668,069	20,133
(1) 預金	2,281,382	2,281,574	192
(2) 譲渡性預金	129,170	129,170	—
(3) コールマネー及び売渡手形	34,517	34,517	—
(4) 借入金	110,075	110,075	—
負債計	2,555,145	2,555,337	192
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	153,086	153,086	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 有価証券(1)			
満期保有目的の債券	12,951	13,169	218
其他有価証券	861,239	861,239	—
(4) 貸出金	1,644,373		
貸倒引当金(*1)	8,228		
	1,636,145	1,654,226	18,081
資産計	2,673,422	2,691,722	18,300
(1) 預金	2,281,700	2,281,829	129
(2) 譲渡性預金	140,017	140,017	—
(3) コールマネー及び売渡手形	28,526	28,526	—
(4) 借入金	129,673	129,673	—
負債計	2,579,917	2,580,046	129
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1	1	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、保証等による回収見込額に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお譲渡性預金については、残存期間が1年超のものは重要性が乏しいと判断し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、重要性が乏しいと判断し、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,676	1,614
非上場外国株式(*1)	0	0
組合出資金(*3)	240	320
その他	103	103
合 計	2,021	2,039

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	9,660	9,804	144
	その他	2,356	2,413	56
	小計	12,016	12,217	201
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	390	384	5
	その他	256	253	2
	小計	646	637	8
合計		12,662	12,855	193

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	社債	10,830	11,006	176
	その他	1,810	1,853	43
	小計	12,640	12,859	219
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	社債	90	86	3
	その他	224	223	1
	小計	314	309	5
合計		12,954	13,169	214

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成28年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	20,269	15,127	5,142
	債券	659,061	634,003	25,057
	国債	338,209	322,953	15,255
	地方債	165,373	158,678	6,695
	社債	155,478	152,371	3,107
	その他	99,422	94,420	5,001
	外国証券	63,594	61,309	2,284
	その他	35,827	33,110	2,716
	小計	778,753	743,551	35,202
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	9,131	9,982	850
	債券	9,715	9,780	65
	地方債	7,813	7,874	61
	社債	1,902	1,906	3
	その他	59,251	61,219	1,968
	外国証券	26,069	26,138	68
	その他	33,181	35,081	1,899
	小計	78,097	80,982	2,884
合計		856,851	824,533	32,317

当中間連結会計期間（平成28年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	19,649	15,997	3,651
	債券	654,339	631,086	23,253
	国債	336,578	322,141	14,437
	地方債	158,560	152,705	5,855
	社債	159,199	156,239	2,960
	その他	104,170	99,329	4,841
	外国証券	53,605	51,186	2,419
	その他	50,564	48,142	2,421
	小計	778,159	746,412	31,746
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	6,855	7,693	837
	債券	9,632	9,660	28
	国債	202	202	0
	地方債	3,781	3,788	6
	社債	5,648	5,670	21
	その他	66,593	69,801	3,207
	外国証券	24,608	24,650	42
	その他	41,985	45,151	3,165
	小計	83,080	87,155	4,074
合計		861,239	833,567	27,672

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は1百万円（債券）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものから、時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	32,317
その他有価証券	32,317
（ ）繰延税金負債	9,758
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	22,559
（ ）非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	22,559

当中間連結会計期間（平成28年９月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	27,672
その他有価証券	27,672
（ ）繰延税金負債	8,348
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,323
（ ）非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	19,323

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	47	—	0	0
	買建	83	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	26	—	1	1
	買建	39	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
営業経費	17百万円	17百万円

２．ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名及び当行執行役員 3 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注 1)	当行普通株式 90,300株
付与日	平成27年 7 月29日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成27年 7 月30日～平成57年 7 月29日
権利行使価格(注 2)	1円
付与日における公正な評価単価(注 2)	362円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1 株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役を除く) 8 名 当行執行役員 3 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注 1)	当行普通株式 121,300株
付与日	平成28年 7 月27日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成28年 7 月28日～平成58年 7 月27日
権利行使価格(注 2)	1円
付与日における公正な評価単価(注 2)	296円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1 株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。

「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	19,805	2,271	22,076	2,585	24,662	—	24,662
(2) セグメント間の内部経常収益	85	97	183	222	406	406	—
計	19,891	2,369	22,260	2,808	25,068	406	24,662
セグメント利益	4,863	165	5,029	266	5,295	27	5,267
セグメント資産	2,642,063	13,670	2,655,734	19,480	2,675,214	20,218	2,654,995
その他の項目							
減価償却費	677	40	718	1	719	—	719
資金運用収益	14,898	0	14,899	27	14,926	67	14,858
資金調達費用	1,166	38	1,205	36	1,241	40	1,201
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,031	31	1,063	—	1,063	—	1,063

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	19,335	2,266	21,602	2,570	24,172	—	24,172
(2) セグメント間の内部経常収益	367	97	464	253	718	718	—
計	19,703	2,363	22,066	2,823	24,890	718	24,172
セグメント利益	4,388	191	4,580	307	4,887	352	4,535
セグメント資産	2,739,271	13,621	2,752,893	20,555	2,773,449	22,297	2,751,152
その他の項目							
減価償却費	1,034	39	1,074	0	1,074	—	1,074
資金運用収益	13,953	13	13,967	117	14,084	482	13,602
資金調達費用	792	31	823	28	851	35	816
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,495	42	1,538	—	1,538	—	1,538

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
- (3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。
- (4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務業務	リ - ス業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,189	6,131	3,072	2,369	2,899	24,662

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リ - ス業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,735	5,129	3,083	2,349	2,873	24,172

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	34	-	34	-	34

当中間連結会計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	92	—	92	—	92

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

１．1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	587円06銭	583円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	119,156	118,616
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	89	101
(うち新株予約権)	百万円	89	101
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	119,067	118,514
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	202,819	203,047

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	19.67	15.53
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,010	3,152
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	4,010	3,152
普通株式の期中平均株式数	千株	203,808	202,922
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利 益金額	円	19.63	15.50
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	391	368
うち新株予約権	千株	391	368
希薄化効果を有しないため潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要		—	—

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期末株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度930千株、当中間連結会計期間711千株であり、また期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,210千株、当中間連結会計期間831千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	97,937	152,603
コールローン	40,000	10,000
買入金銭債権	2,260	2,262
商品有価証券	36	238
有価証券	1, 2, 8, 11 873,710	1, 2, 8, 11 878,513
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,659,576	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,654,700
外国為替	1,344	1,286
その他資産	4,885	4,600
その他の資産	8 4,885	8 4,600
有形固定資産	20,050	20,040
無形固定資産	1,308	1,632
前払年金費用	2,757	2,755
支払承諾見返	17,370	17,799
貸倒引当金	9,465	7,665
投資損失引当金	24	3
資産の部合計	2,711,748	2,738,762
負債の部		
預金	8 2,286,800	8 2,287,191
譲渡性預金	132,470	143,317
コールマネー	34,517	28,526
債券貸借取引受入担保金	8 2,719	8 2,483
借入金	8, 10 101,381	8 121,254
外国為替	5	20
その他負債	14,603	18,328
未払法人税等	841	1,078
リース債務	203	174
その他の負債	13,558	17,076
賞与引当金	596	601
役員賞与引当金	-	9
退職給付引当金	275	297
睡眠預金払戻損失引当金	422	411
繰延税金負債	6,606	5,090
再評価に係る繰延税金負債	1,731	1,725
支払承諾	17,370	17,799
負債の部合計	2,599,500	2,627,057

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
資本準備金	12,916	12,916
利益剰余金	55,220	57,839
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	48,574	51,193
別途積立金	42,000	46,000
繰越利益剰余金	6,574	5,193
自己株式	731	672
株主資本合計	86,968	89,645
その他有価証券評価差額金	22,533	19,301
繰延ヘッジ損益	23	13
土地再評価差額金	2,680	2,669
評価・換算差額等合計	25,190	21,957
新株予約権	89	101
純資産の部合計	112,247	111,705
負債及び純資産の部合計	2,711,748	2,738,762

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
経常収益	19,848	19,693
資金運用収益	14,898	13,953
(うち貸出金利息)	9,871	9,345
(うち有価証券利息配当金)	4,867	4,580
役務取引等収益	3,093	3,099
その他業務収益	81	301
その他経常収益	¹ 1,775	¹ 2,338
経常費用	14,997	15,294
資金調達費用	1,165	791
(うち預金利息)	822	594
役務取引等費用	1,406	1,530
その他業務費用	219	322
営業経費	² 11,785	² 12,087
その他経常費用	³ 420	³ 562
経常利益	4,851	4,398
特別利益	-	-
特別損失	105	125
固定資産処分損	70	32
減損損失	34	92
税引前中間純利益	4,746	4,273
法人税、住民税及び事業税	1,350	1,172
法人税等調整額	300	117
法人税等合計	1,049	1,054
中間純利益	3,696	3,218

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	39,000	6,195	51,841
当中間期変動額							
剰余金の配当						617	617
別途積立金の積立					3,000	3,000	
中間純利益						3,696	3,696
自己株式の取得							
自己株式の処分						26	26
土地再評価差額金の取崩						16	16
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,000	68	3,068
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	42,000	6,264	54,910

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	699	83,620	24,294	43	2,698	26,949	107	110,678
当中間期変動額								
剰余金の配当		617						617
別途積立金の積立								
中間純利益		3,696						3,696
自己株式の取得	920	920						920
自己株式の処分	122	96						96
土地再評価差額金の取崩		16						16
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			4,673	9	16	4,680	34	4,714
当中間期変動額合計	798	2,270	4,673	9	16	4,680	34	2,444
当中間期末残高	1,497	85,891	19,620	33	2,681	22,269	72	108,233

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	42,000	6,574	55,220
当中間期変動額							
剰余金の配当						611	611
別途積立金の積立					4,000	4,000	
中間純利益						3,218	3,218
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
土地再評価差額金の取崩						11	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	4,000	1,381	2,618
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	46,000	5,193	57,839

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	731	86,968	22,533	23	2,680	25,190	89	112,247
当中間期変動額								
剰余金の配当		611						611
別途積立金の積立								
中間純利益		3,218						3,218
自己株式の取得	1	1						1
自己株式の処分	61	60						60
土地再評価差額金の取崩		11						11
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			3,231	10	11	3,232	12	3,220
当中間期変動額合計	59	2,677	3,231	10	11	3,232	12	542
当中間期末残高	672	89,645	19,301	13	2,669	21,957	101	111,705

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～32年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 7,343百万円（前事業年度末は7,410百万円）であります。

（2）投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しておりましたが、当中間会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした第15次中期経営計画「おおぎん Leading プラン」において、現場営業力の強化を目的とした営業店舗の統廃合やリニューアル、事務機器及びATMの更改等の投資を予定しております。この中期経営計画において店舗の統廃合及び事務機器等への投資が一巡し、その後は、多数の店舗の統廃合や大規模な投資を当面の間予定していないなど、当行を取り巻く事業環境に変化がみられます。また、有形固定資産の安定的・効率的な運用により収益を獲得し、減価が発生するという費消パターンを想定していることから減価償却方法を再検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は安定的に継続使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更による当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ59百万円増加しております。

（会計上の見積りの変更）

従来、建物の耐用年数については主として3～60年として減価償却を行っておりましたが、当中間会計期間において減価償却方法の変更にあわせて使用実態を調査しました。その結果、第15次中期経営計画において店舗の統廃合及び事務機器等への投資が一巡し、その後は、多数の店舗の統廃合や大規模な投資を当面の間予定していないなど、当行を取り巻く事業環境に変化がみられます。また、有形固定資産の安定的・効率的な運用により収益を獲得し、減価が発生するという費消パターンを想定していることから、耐用年数を実態に合わせることで費用配分計算をより適正に行うため、耐用年数を3～50年に見直し将来にわたり変更しております。また、その他の有形固定資産の耐用年数につきましても、主として3～20年として減価償却を行っておりましたが、使用実態を調査した結果、同様に耐用年数を3～32年に見直ししております。また、残存価額について備忘価額まで償却する方法に変更しております。

この変更により従来の方策によった場合と比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ399百万円減少しております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株 式	2,342百万円	2,342百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
10,086百万円	52,407百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	264百万円	188百万円
延滞債権額	24,342百万円	21,701百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
3 カ月以上延滞債権額	110百万円	12百万円

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
貸出条件緩和債権額	5,017百万円	4,946百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6．破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
合計額	29,734百万円	26,849百万円

なお、上記3．から6．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
	2,955百万円	2,848百万円

8．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	188,375百万円	187,388百万円
計	188,375百万円	187,388百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,651百万円	3,205百万円
債券貸借取引受入担保金	2,719百万円	2,483百万円
借用金	91,293百万円	121,254百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
有価証券	38,152百万円	23,645百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
保証金	30百万円	30百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
融資未実行残高	367,873百万円	380,818百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	355,571百万円	368,310百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	—百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
	10,060百万円	10,930百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	382百万円	1,429百万円
償却債権取立益	32百万円	5百万円
株式等売却益	1,215百万円	623百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
有形固定資産	448百万円	799百万円
無形固定資産	221百万円	225百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
株式等売却損	258百万円	464百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成28年 3 月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成28年 9 月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
子会社株式	2,342	2,342
関連会社株式	—	—
合計	2,342	2,342

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	611百万円
1株当たりの中間配当金	3円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月22日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	部	俊	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	宏	和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	武	男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月22日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	部	俊	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	宏	和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	武	男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。